

千葉県告示第138号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和3年3月9日から2週間一般の縦覧に供します。

令和3年3月9日

千葉市長職務代理者

千葉市副市長 鈴木 達也

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
幕張327号線	花見川区幕張町1丁目7696番2から 花見川区幕張町1丁目7675番68まで	前	10.80 ～11.50	39.4
		後	15.10 ～15.10	